



むさし府中の朝マルシェ出店者募集のご案内

府中本町駅東側に位置する「国司館と家康御殿史跡広場」は、飛鳥時代から奈良時代前期(今から約1300年から1250年ほど前)の国司館跡と、安土桃山時代から江戸時代前期(今から430年ほど前)の徳川将軍家の府中御殿跡が発掘された府中市の歴史を象徴する史跡です。現在芝生広場の整備がなされ、開放的な空間が形成されていますが、この場所の認知度にはまだまだ課題があります。まずはより多くの方にこの広場を知り、足を運んでいただき、ひいてはこの史跡の歴史的価値に気づく市民を増やすことを目的として「むさし府中の朝マルシェ」を開催します。

多くの方が府中の朝を楽しく過ごすことが出来るよう、この度マルシェ出店及びキッチンカー出店を下記の本要項に基づき募集を行います。多くの事業者の方からの応募をお待ちしております。

2023年9月

府中市・(一社)まちづくり府中

【開催概要】

イベント名称:「むさし府中の朝マルシェ」

実施期間: 2023年11月10日(金)、11日(土)、12日(日)の計3日間 ※雨天及び荒天中止

実施時間: 各日9:00~12:00

実施場所: 国司館と家康御殿史跡広場内(府中市本町1丁目14番地)

内 容: 府中市内事業者等によるマルシェ出店(各日8店舗程度)

体力測定などの健康増進コンテンツ

キッチンカー出店(各日3台程度)

府中市内団体によるステージプログラム(各日4プログラム程度)

マルシェ出店内容(仮): 地元野菜、パンや総菜、雑貨等販売、ワークショップ等

主 催: 府中市、まちづくり府中

協 力: いきいきプラザ

問い合わせ先・事務局: まちづくり府中(宮西町2丁目8-3 野口ビル2階)

TEL 042-370-1960 E-mail: machidukurifuchu@gmail.com

【募集店舗数】

マルシェ出店: 各日8店舗

キッチンカー出店: 各日3店舗

※応募多数の場合抽選を行う場合があります。

【コンセプト】

「府中のまちなかに豊かな朝時間を提供する。」

おまつりのまちともいわれるほど毎週のようにイベントが行われている府中のまちなかですが、実は朝の時間のコンテンツがほとんどないという現状もあります。「むさし府中の朝マルシェ」では、そんな府中のまちなかに朝から楽しむことのできる場を作ります。特に近年人口も増えている中心市街地の住民の朝のニーズをはかることで、ふらっと散歩がてらに寄り、楽しめるような空間づくりにつなげていきたいと考えています。

【むさし府中の朝マルシェ出店要項】

(1) 出店対象

・府中市内に事業所を構える事業者

主に小売業、食品販売業、菓子製造業、飲食店営業(ただし火器の取り扱いは不可)、サービス業、ワークショップ等の提供者の方

・府中市内に拠点を構えるキッチンカー事業者/移動販売事業者

※飲食店営業(自動車)、喫茶店営業(自動車)、菓子製造業(自動車)、食料品等販売業(自動車)の許可証を得ている事業者

(2) 出店日時

11月10日(金)9:00～12:00 途中退店不可

11月11日(土)9:00～12:00 途中退店不可

11月12日(日)9:00～12:00 途中退店不可

※複数日での申込も可能です。但し、出店希望者が多数の場合はご希望に添えない場合があります。

(3) 出店料

実験的实施により無料

※有料追加レンタル備品ご希望の場合は別途費用がかかります。

※5ページ以降に中止やキャンセルについて記載していますのでご確認ください。

(4) 出店小間サイズと形態

広場に設置されている日よけの下の空間を活用してのマルシェ出店となります。



幅 約2.5m× 奥行き 約3.0m の範囲内及び、前方0.5mを利用可能です。

《無料貸出備品》

・テーブル 1 台(クロス付き):たて約45cm×よこ約180cm×高さ約70cm

・イス 1 脚

※無料貸出備品および下記追加レンタル備品以外の必要な資材は各出店者でご用意ください。

《有料追加レンタル備品》※価格は全て税込みとなります。

下記価格は1日分となっています。

複数日レンタルする場合は、日数分の料金がかかります。

- ・木箱 1 セット(木箱 4 個+専用台、木箱 1 個あたり:たて約30cm×よこ約60cm×深さ約9cm):1,000 円/日
- ・テーブル(クロス付き、たて約45cm×よこ約180cm×高さ約70cm)
1 台:1,500 円/日
- ・イス 1 脚:500 円/日



※テーブルと木箱の設置イメージ

(5) 出店の条件

◆下記の条件を満たすこと

- ①府中市内に事業所を構える者
- ②農産物・加工品を生産・加工されている方や工芸品・雑貨の販売、飲食店営業や食品販売、サービス業、ワークショップ等の提供を行う事業者。
※飲食店営業について、本マルシェでご提供いただける調理を伴う品目は、火器を使わないものに限り、なお、調理行為に該当するか否かの判断は、事務局より保健所に確認を取り最終判断させていただきます。
- ③他店にないオリジナリティのある製品や商品の販売ができること

(6) 当日のスケジュール

8:00～ 搬入・準備開始

9:00～ 開場

9:00～12:00 マルシェ出店、販売時間

12:00 イベント終了

12:00～13:00 搬出・片付け

※車両での搬入搬出が可能です。ただし、駐車場のご用意はございませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください。(駐車場料金はご負担ください。)

※車両乗り入れの時間については、搬出入時間内で出店者様ごとの搬入時間を出店決定後に指定します。

(7) 出店可否の判断について

応募者多数の場合は、抽選で決定する場合があります。

(8) 出店申込みの流れ

①申込フォームによる出店申込み ※申込締切:2023年10月10日(火)正午まで

出店の申込みは、下記の申込フォームに必要事項を入力の上お申込ください。また、本出店要項最下部に記載されている「反社会的勢力でないこと等の表明・確約に関する規約」をよくお読みいただき、申込フォームにて同意の上お申込みください。

・出店申込フォーム

<https://forms.gle/vtmxsf3nRzCXd1Ay8>



申込フォームQRコード

②申込に添付する書類の提出 ※提出期限:2023年10月10日(火)正午まで

メールまたはFAXにて提出してください。ただし、写真はメールでお願いします。

・商品紹介写真や出店イメージ写真等 2、3点(WEB・SNS告知等で使用しますので予めご了承ください。)

・菓子製造業、そうざい製造業、食料品等販売業等の営業許可書写し(食品販売者のみ)

※書類に不備がある場合は、審査対象となりませんのでご注意ください

〈メール、FAX送付先〉一般社団法人まちづくり府中

メールアドレス: machidukurifuchu@gmail.com

FAX:042-370-1785

③申込受付メールの送信 ※申込み受付後 3営業日以内

申込み受付後3営業日以内に事務局より受付完了メールを送付いたします。返信がない場合は受信できていない場合がありますので再送をお願いします。×切後はいかなる理由でも出店申込み受付ができませんので、余裕をもってお申込みください。

④申込内容の調整

記載事項の確認や、追加必要書類の送付をメールもしくは電話でお願いする場合があります。

⑤出店可否の決定 ※2023年10月13日(金)頃

会場の予定区画数・全体の出店内容のバランス等から総合的に審査し、決定した後事務局より出店可否決定通知メールをお送りいたします。申込多数の場合、ご希望に沿えない場合があります。

⑥HPやSNS等での告知 ※2023年10月10日(火)頃

まちづくり府中ホームページや各SNSにて告知を行います。

各店舗でもSNS等での告知にご協力お願いいたします。

⑦朝マルシェ当日 2023年11月10(金)～2023年11月12日(日)

・8:00頃 指定の場所(出店通知メールにてお知らせします)へお越しいただき、受付をお済ませください。その際に、(追加レンタルをする方は)備品レンタル料のお支払いをして頂き領収証をお渡しいたします。

・9:00頃 所定の区画内で販売準備をしていただき、準備出来次第販売を開始してください。

当日のタイムスケジュール

時間	全体の動き
8:00～	搬入・準備開始
9:00～	開場、マルシェ販売開始
9:00～12:00	マルシェ出店
12:00	イベント終了
12:00～13:00	搬出、片付け
13:00	撤収

※車両での搬入搬出が可能です。ただし、駐車場のご用意はございませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください。(駐車場料金はご負担ください。)

※車両で搬入をする際は、8:00～8:30の間に済ませ、8:30には会場に車がないようにしてください。

※車両で搬出をする際は、12:30～13:00の間に済ませ、13時には会場に車がないようにしてください。

※車両乗り入れの時間については、搬出入時間内で出店者様ごとの搬入時間を出店決定後に指定します。

(9) 開催中止の判断について

雨天、台風、強風などの悪天候や新型コロナウイルスの感染拡大などの状況により、主催者の判断で開催を中止する場合があります。ただし、損失補填は行いません。あらかじめご了承ください。

■悪天候が前日以前から予測される場合

開催2日前の 17:00 に開催の可否を決定し、中止の場合のみ各出店者連絡先へ連絡します。ただし、台風接近が予想される場合等は、より早い時点で中止を決定する場合があります。

■当日に急きょ中止する場合

当日の急な荒天・災害等による中止は、決定した時点で速やかに各出店者へ連絡します。

(10) 出店をキャンセルされた場合

出店者都合によるキャンセルや、無断キャンセル等をされた場合、今後のイベント出店についてもお断りさせていただきます。ただ場場合がございます。

(11) 出店・販売に関する注意事項

- ・食品に関しては個別包装の上、製造者・賞味期限・成分表示などを記載したラベルを添付し販売して下さい。
- ・要冷蔵品は出品することはできません。
- ・出店区画については主催者が決定します。出店位置のご希望は受付できません。
- ・専用駐車場の用意はありません。搬入後は近隣駐車場をご利用ください。
- ・商品の陳列の仕方は問いませんが、美しい陳列にご協力ください。次回の出店審査の参考にさせていただきます。地面への陳列、区画外での販売は禁止です。
- ・販売する「商品の名称」「価格」がお客様から一目でわかるように、POP(キャッチコピーや商品の説明)などの表示を可能な限り行ってください。価格表示については、法令等に基づく各種所定の表示を厳守してください。
- ・排煙、臭気、振動、大音量を伴うもの、公序良俗に反するもの、法令違反の商品は持ち込めません。
- ・商品、現金の管理は、出店者の責任にて管理してください。販売した商品に対する一切の責任は、出店者に帰属するものとします。
- ・会場を汚さないように努めてください。撤収後に汚れが見られた場合は、清掃のご協力をお願いするとともに、今後出店をお断りする場合があります。
- ・会場にはゴミ箱は設置しません。また、事務局では各店舗で発生したゴミを回収いたしません。商品の販売に伴い発生するお客様のゴミについても各店舗にて回収のうえ、お持ち帰りください。
- ・ストックヤードはありません。在庫の保管は区画内で行ってください。
- ・利用者が列を作ることが想定される場合には、整理員の配置または立ち位置の目印を付すなど行列の整理を行うことで混雑を防ぐ措置を各出店者にて行ってください。
- ・施設を汚損・破損、貸与品を損傷・紛失等された場合には補償していただきます。
- ・販売行為に関して、事故や苦情が発生した場合、全ての賠償責任を負っていただきます。

(12) 食品販売の衛生管理など

- ・加工食品の販売には、保健所の許認可届け出が必要な場合がありますので、各出店者の責任において各種法令を確認の上、必要に応じて取得してください。
- ・取り扱える食品の品目については、東京都福祉保健局が定めた取り扱い品目のみとし、品目の可否については、多摩

府中保健所が判断いたします。

・会場内において、保健衛生に関する指示があった場合は、必ず従ってください。

(13) 守っていただく事項

出店時には、以下の事項を厳守してください。守っていただけない場合、即刻退場いただく場合があります。また、今後のイベント出店についてもお断りさせていただく場合がございます。

- ・食品衛生に関する保健所、事務局の指示を守ること。
- ・販売区画内や会場で飲酒・喫煙をしないこと。
- ・利用規制や交通規制につき主催者の指示に従うこと。
- ・他出店者やお客様に迷惑をかけないこと。
- ・申込書と同じ販売内容であること。
- ・申込者(代表者)以外の方に出店の権利を又貸ししないこと。
(必要に応じ、当日、主催者より身分を証明するものの提示を求める場合があります。)
- ・販売については、定められた区画内で行うこと。
- ・テーブル等備品を破損した場合は、事務局に届け出ること。
- ・区画内や周辺に付着した汚れは清掃し、綺麗にすること。
- ・その他、主催者・事務局・係員の指示に従うこと。

※過失内容により、相応の費用弁済をいただく場合があります。

※係員の指示に従わない場合、退場していただく場合があります。事務局の判断により退場していただいた場合、出店料の返金や損失の補填はいたしません。

(14) 感染症対策について

- ・こまめな手洗い、手指の消毒を行ってください。手指消毒液は各店舗の判断でご用意ください。
- ・以下に該当する場合は、当日出店をお控えください。
 - 新型コロナウイルス等の感染症に罹患している方
 - 体調が良くない場合(例:発熱・咳・咽頭痛・味覚障害などの症状がある場合)
 - 同居家族や身近な知人に罹患が疑われる方がいる場合

(15) その他

◆事故等の対応について

事務局は、出店物およびイベントなどに関し、会場内で発生した事故に対しては、一切の責任を負いません。

◆保険について

事務局で、来場者について傷害保険に加入します。出店者につきましては、各自賠償責任保険にご加入ください。

◆記録写真の使用について

開催当日、参加各店の写真を撮影します(店舗名や出店者様の顔なども含まれます。)ので、予めご了承ください。撮影した写真は、ホームページやSNS、その他当日や次回以降の広報等で使用する場合があります。

◆出店者情報の取扱いについて

事務局では出店申込者等からご提供いただいた情報については、当イベント及び府中市又は(一社)まちづくり府中が実施する事業についてのご案内の際に利用し、それ以外には利用しません。万一、当該目的以外で利用する場合には、必ず事前にお知らせいたします。また利用目的に照らして不要となった情報については、速やか且つ適正に廃棄いたします。

(16) 問い合わせ先

一般社団法人まちづくり府中

183-0022 東京都府中市宮西町2-8-3 野口ビル2階

TEL 042-370-1960(平日 9:00-17:30)、FAX 042-370-1785

E-mail: machidukurifuchu@gmail.com

反社会的勢力でないこと等の表明・確約に関する規約

- 1 私（個人・法人・団体）及び共同出店者、または販売を行うスタッフ(従業員等)は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明いたします。
 - (1) 暴力団
 - (2) 暴力団員又は暴力団員でなくなってから5年を経過しない者
 - (3) 暴力団準構成員
 - (4) 暴力団関係企業
 - (5) 総会屋等
 - (6) 社会運動等標ぼうゴロ
 - (7) 特殊知能暴力集団等
 - (8) その他前各号に準ずる者及び団体

- 2 私（個人・法人・団体）及び共同出店者、または販売を行うスタッフ(従業員等)は、現在又は将来にわたって、前号の反社会的勢力と次の各号のいずれかに該当する関係も有しないことを表明・確約いたします。
 - (1) 反社会的勢力によって、その経営を支配されている関係
 - (2) 反社会的勢力がその経営に実質的に関与している関係
 - (3) 反社会的勢力を役職員や顧問としたり、反社会的勢力に紛争解決の依頼や相談をしたりするなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係
 - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
 - (5) 役職員又は経営に実質的に関与しているものが、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係

- 3 私（個人・法人・団体）及び共同出店者、または出店を行うスタッフ(従業員等)は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを表明・確約いたします。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴会の信用を棄損し、又は貴会の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為

- 4 私（個人・法人・団体）及び共同出店者、または出店を行うスタッフ(従業員等)は、上記各項のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合又はこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、一般社団法人まちづくり府中より出店停止・拒絶を受けても異議を申しません。これにより損害が生じた場合でも、一切私の責任といたします。また、上記各項のいずれかに該当するか否かの確認のため、一般社団法人まちづくり府中が専門機関（府中警察署）に照会することについて同意します。

以上